

平成 2 9 年 1 0 月
定 例 教 育 委 員 会 会 議

会 議 録

平成 2 9 年 1 0 月 1 1 日 開 催

会 議 録

開催日時	平成29年10月11日（水）			午後2時	開会	午後2時45分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室						
出席者	教育長 及び委員	教育長 赤岡 昌弘, <small>教育長職務代理者</small> 滝山 義之, 委員 杉山 信治 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣					
	事務局	説明員	学校教育部長 野崎 幸宏 社会教育部長 大鷹 明 学校教育部次長 大河原 祐子 社会教育部次長 松田 嗣敏 学校教育部次長 山川 俊巳 社会教育課長 樽井 里美 学校教育部次長 林上 敦裕 教職員担当課長 佐々木 康成				
		事務局員	教育政策課主査 中村 星子 教育政策課 阿部 由里夏 同 高野 由布紀				
傍聴者	0人						
公開・非公開の別	一部非公開						
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について ・議案第2号 平成29年度旭川市文化賞受賞者について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の行政措置（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 平成29年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会報告書について (2) 寄附受納について (3) 文化芸術等補助金の見直しについて 6 その他 7 閉会						

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成29年10月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成29年6月定例教育委員会会議（平成29年6月6日開催）、平成29年7月定例教育委員会会議（平成29年7月19日開催）及び平成29年8月定例教育委員会会議（平成29年8月10日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 教 育 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成29年6月定例教育委員会会議、平成29年7月定例教育委員会会議及び平成29年8月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成29年6月定例教育委員会会議、平成29年7月定例教育委員会会議及び平成29年8月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成29年9月定例教育委員会会議（平成29年9月1日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することとよろしいですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成29年9月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第2号「平成29年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の行政措置（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項(2)「寄附受納について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第2号「平成29年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の行政措置（臨時代理）につ</p>

林上学校教育部長	<p>いて」、報告第2号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「寄附受納について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
教 育 長	<p>報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p>
各 委 員	<p>平成29年8月31日付けから平成29年9月19日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第4号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。</p>
各 教 育 長	<p>人事異動の内容といたしましては、職員の退職及び臨時的任用職員の任用によるものでございます。内訳といたしましては、退職した職員が2名、新規に任用した臨時的任用職員が3名となっております。</p>
各 委 員	<p>報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
各 教 育 長	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
教 育 長	<p>異議ありません。</p>
林上学校教育部長	<p>「異議なし。」と認め、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
教 育 長	<p>《 報 告 事 項 》</p>
林上学校教育部長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p>
林上学校教育部長	<p>報告事項（1）「平成29年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会報告書について」、報告願います。</p>
林上学校教育部長	<p>本報告書は、本年8月7日（月）に開催しました研修会の配付資料や参加者を対象としたアンケート結果などを取りまとめたものです。参加した教職員を対象としたアンケートにつきまして、202枚を回収いたしました。その主な内容についてです。</p>
林上学校教育部長	<p>まず、資料1の63ページを御覧ください。本研修会について、設問（1）「旭川市小中連携・一貫教育推進プランを理解できましたか。」に、「できた」、「どちらかというとできた」と回答した割合は97%でした。また、設問（2）「（1）に関わって、理解できたことや更に詳しく説明してほしい部分があれば、教えてください。」との設問に、「緊密な連携から一貫への流れが良く分かりました。」、「連携の段階の目安のイメージが分かりやすかった。本校の段階が分かり、課題が見付けられた。」などの意見があり、おおむね本プランの理解が図れたものと考えています。</p>
林上学校教育部長	<p>次に、68ページを御覧ください。本プランについて、設問（1）「今後の取組に旭川市小中連携・一貫教育推進プランを生かすことができますか。」に、「できる」、「どちらかというときそう」と回答した割合は91%でした。また、設問（2）「（1）に関わって、理由を教えてください。」に、「取組の視点が明確になりました。」、「マネジメントサイクルを今まで以上に意識した取組が可能だと思います。」などの意見をいただいております。今後、各中学校区で活用され、取組が促進されていくものと考えております。</p>
林上学校教育部長	<p>次に、72ページを御覧ください。「改善した方が良いところ」の感想や意見を踏まえて「小中連携・一貫教育推進ノート」を修正しております。既に、各学校には、校内研修等で活用することができるよう、本報告書の</p>

<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>データや研修会DVDの貸出しについて通知いたしました。また、推進ノートを各中学校区に送付しております。現在、各中学校区が「小中連携・一貫教育推進プラン実践シート」を作成しているところです。</p> <p>今後は、本シートを取りまとめ、小中連携コーディネーターの学校訪問を通して、各中学校区の取組を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>報告事項（１）「平成２９年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会報告書について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（１）「平成２９年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会報告書について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（３）「文化芸術等補助金の見直しについて」、報告願います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>現在、社会教育課におきましては、家庭教育の充実及び地域の教育力の向上を図るため、主として青少年及び地域・学校交流等に関する社会教育活動を行う団体に対して補助金を交付しております。また、文化振興課におきましては、市内で活動する文化芸術関係団体の発表会や演奏会、展覧会等を行う場合に必要な経費の一部として補助金を交付しております。</p> <p>本市の財政状況などから、補助金の統合や廃止について検討を行うよう指示があり、また、文化芸術事業補助金については平成２６年の改正から３年が経過し、制度の見直しが必要ではないかという意見があったことなどから、平成３０年度に向けて、市民にとってより使い勝手が良く、効果的かつ公平に交付できるよう、両補助金の統合を含めた見直し検討を行ってまいります。</p> <p>見直し検討に当たりましては、参加者名簿にありますように文化芸術関係団体、社会教育活動団体、学識経験者、公募によります８名で構成する懇談会を設置して意見聴取を行うとともに、他都市への調査も参考に進めてまいります。この懇談会は、附属機関ではございませんので、あくまでも参考として意見聴取の場として設定いたします。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、来週１７日に第１回目の懇談会を開催し、その後、２回程度開催する予定です。また、進捗状況につきましては、随時、御報告させていただきます。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>報告事項（３）「文化芸術等補助金の見直しについて」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（３）「文化芸術等補助金の見直しについて」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>教 育 長 社会教育部長</p>	<p>《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。</p> <p>先日、新聞報道等があるかと思い、連絡させていただきました文化会館の施設等管理業務の質疑について御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。</p> <p>昨日まで開催されていた平成２９年第３回定例市議会におきまして、文化会館の来年度以降の施設管理に係る業務委託料について、補正予算の議案を提案し、可決されたところですが、その委託に関し、日本共産党の小松議員から質疑がありました。</p> <p>文化会館では、効率的で経済的な運営とより良いサービスを提供するため、将来的な指定管理者制度の導入を検討しているところですが、その前段階として、平成２６年度から個別に契約していた施設管理の様々な業務を一括して委託する総合委託を実施しております。平成２６年度は利用者対応と清掃、営繕の三つの業務を一つにまとめ、平成２７年度はこれに保</p>

守点検等の13業務を加えたところです。この際、様々な業務を調整して円滑に進めるために業務管理責任者を配置するとともに、営繕担当の職員配置や間接経費の増加、また、この間の労務単価や消費税率の上昇などにより、平成25年度から27年度にかけて委託料が約2千万円増加することとなりました。

今回、こうした一連の経過や事務手続に問題があるとの質疑があり、次の4点について市として不十分な面があったと説明したところでございます。1点目は総合委託を行うに当たっての方向性を決定する起案が作成されていないこと、2点目は委託料の2千万円増加は、行財政改革の趣旨にのっとりおらず、市民サービスの向上といった効果や検証も十分ではないこと、3点目は事業者の選定では、事業者の提案を総合的に評価するプロポーザル方式を採用していますが、事業費の評価点が200点満点中10点と低いために、経済的な競争性が損なわれていること、4点目は総合委託として16業務を委託しておりますが、このうち12業務が再委託となっており、再委託ありきで発注していることは履行可能な者に発注するという委託の原則にのっとりしていないこと、また市内業者の市からの直接受注の機会が損なわれていることです。

これらについて、市として十分ではなかったと議会で陳謝しておりました。昨日の本会議におきましては、平成28年度旭川市一般会計決算の認定に対して、「文化会館の施設管理業務委託について、今後の事業執行に当たっては、事業の手法や効果等を十分検討の上で実施するよう求める。」との附帯決議がなされたところでございます。社会教育部といたしましては、文化会館の円滑な施設運営を念頭に委託を進めてきたところであり、業務従事者の増員などの委託内容の追加についても必要に応じた措置であったと考えておりますが、2千万円の増に見合ったサービス向上がなされているのかでありますとか、総合委託の方向性を決める大元の起案が作成されていないことなど、十分でない面があったと反省しております。

今後につきましては、総合委託に関するこれまでの一連の経過について調査を行い、おおむね1か月ほどをかけて起案等の確認や委託成果等を整理してまいりたいと考えております。また、その確認が終了次第、教育委員会会議におきましても報告する予定です。

今お話にありましたとおり、今回の議会で文化会館についての質疑があったところです。いずれの点においても事務に不十分な点があったと一部認めております。やはり、一番の問題は平成25年度は3千万円だった委託料が業務委託するごとに1千万円ずつ増え、平成27年度では5千万円と約60%増えていることで、行財政改革の基本的な考え方である経済性とサービス向上という2本の柱のうち、経済性という経費節減の部分で課題があるということは一部認めざるを得ないということです。私どもとしては、平成26年、27年当時、指定管理者制度の導入を目指し、まずは業務責任者を置き、一括で委託できるような体制を整えたいという意向の下に動いていたという経過があります。その際、文化会館のハードを改修することを同時に考えていましたが、ハードは現在白紙になっており、ソフトの運営の仕方だけが残り、毎年5千万円かかっているため、この部分について指摘を受けた形です。本来であれば、今頃指定管理者制度に移行しており、中長期的には経費節減につながっていた可能性はありますが、ハードが遅れており、残ったソフトの部分が指摘を受けたということだと思います。

本会議において市長から、次回、12月の初めに開会する第4回定例会までに平成30年度以降の管理運営業務をどうするのか、教育委員会で調査をした上で進めるようにという指示がありました。それを受けて、教育委員会としても何らかの調査をして、かつ、今後の方向性も決めていかななくてはならないという課題を与えられている状況にあります。

滝山委員	<p>この件について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>先日、文化会館の会議室を使用する機会と、医大の教授たちから市長に対して文化会館が小さく使い勝手が悪いと話す機会がありました。1,500人くらい入る大ホールと、小ホールもありますし、周りにホテルもあるので、どのくらいの規模の会議ができるか、どのくらいの規模の設備が備わっているのかがあまり知られていないようでした。宣伝が十分でなければ使用も減るのかなと感じました。会議室を使用したのは土曜日でしたが、使用しない場所は真っ暗で、17時半からの利用でしたが、鍵の貸出しは17時15分からということで待つことになりましたので、もう少し使い勝手が良くなり、また、宣伝して使用が増えれば良いと思います。もっと大きな2千人、3千人規模の会場があれば大きい学会もできるのですが、現状の規模の学会もありますので、そういうことに使用できるように宣伝していくのが良いと思います。</p>
教育長	<p>委託料が3千万円から5千万円になり、市民サービスも向上しているところですが、目に見える形で向上させていくなど、まだ課題も多いというところがあります。</p>
近藤委員	<p>これは、利用者対応も含めて市の職員を配置しているのではなく、委託した事業者が行っているということなのですか。</p>
社会教育部長	<p>基本的には利用者対応は事業者にお願いしております。議会で議論になった背景に、実は文化会館の職員はいまだに5名ほど配置されています。この間に文化会館の担当職員が減っているとすれば、それは行財政改革の一つではないかと言われたのですが、平成26年度には大規模改修の実施基本設計や基本計画などの業務が多少増えてきたこともあり、職員を減らしきれなかったという部分もありました。ただ、結果だけを見るとやはりお金は増えたが人は減っていないということになり、その進め方は市としてどうなのだろうかという疑問をされ、上手に答えられなかったというのが正直なところです。</p>
近藤委員	<p>私も9月の中頃に文化会館を使用させていただき、介護福祉医療の事例発表会を行ったのですが、その準備に当たっても、利用区分のとおり朝は利用時間の15分前からしか入れない、お昼休みの12時から13時までと夕方も区分の間の時間は利用できないという説明があり、市の施設の決まりだから仕方ないとみんなで話したのですが、事業者が入っているとなればまた少し違うのかなと思ったところです。</p>
教育長	<p>私どもも将来的には指定管理者制度を導入することを諦めているわけではないので、そうなれば市民サービスの向上にもしっかりと結び付けられるようにしていきたいと考えています。今は、指定管理者制度導入への前段階として、総合委託を実施しておりますので、あまり大胆なことはできないという苦しい形になっているということも背景にはあります。</p>
滝山委員	<p>ちなみに稼働率はどのくらいですか。</p>
社会教育部長	<p>6割から7割の間で、60%前半だったと思います。</p>
教育長	<p>12月までに教育委員会としてもいろいろと検討し、次年度に向けた考え方等を固めていかないとはいけませんので、固まり次第、また御報告させていただきたいと思います。</p>
各委員	<p>他に、何かありますか。</p>
事務局職員	<p>ありません。</p>
事務局職員	<p>ありません。</p>
	<p>《 秘密会 》</p>
教育長	<p>ここからは、秘密会といたします。</p>
	<p>【以下、非公開】</p>